

岩倉市生涯学習センター 使用料の改定について

改定日 令和2年4月1日(水)

1 施設使用料

部屋名	利用区分							
	午前		午後		夜間		全日	
	9:00～12:30		13:00～17:00		17:30～21:30		9:00～21:30	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
会議室1	700	730	800	830	800	830	2,300	2,390
会議室2	700	730	800	830	800	830	2,300	2,390
会議室3	500	520	600	620	600	620	1,700	1,760
会議室4	600	620	700	730	700	730	2,000	2,080
研修室1	1,700	1,780	1,900	1,990	1,900	1,990	5,500	5,760
研修室2	1,300	1,360	1,500	1,570	1,500	1,570	4,300	4,500
料理室	1,300	1,360	1,400	1,460	1,400	1,460	4,100	4,280
工芸室	1,300	1,360	1,400	1,460	1,400	1,460	4,100	4,280
和室	600	620	700	730	700	730	2,000	2,080
スタジオ1	2,300	2,400	2,600	2,720	2,600	2,720	7,500	7,840
スタジオ2	900	940	1,000	1,040	1,000	1,040	2,900	3,020
スタジオ3	400	410	400	410	400	410	1,200	1,230

2 附属設備使用料／1回(1利用区分)

附属設備	単位	現行	改定後
グランドピアノ	1台	1,000	1,040
アップライトピアノ	1台	500	520
電子ピアノ	1台	500	520
シンセサイザー	1台	500	520
ドラムセット	1組	500	520
音響設備(マイク込)	1式	200	改定なし
アンプ	1台	200	改定なし
録音室設備	1式	200	改定なし
プロジェクター	1台	300	310
反響板	1式	500	520
簡易ステージ	1式	500	520

※ 令和2年3月31日(火)までに利用の許可を受けた場合は、利用日が4月1日(水)以降でも改定前の料金が適用されます。